

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
南部町	南部町	平成 28 年度から令和 2 年度	平成 28 年度から令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (令和 2 年度) A	実 績 (令和 2 年度) B	実績/目 標※3	
総人口	19,913 人	18,412 人	17,480 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,753 人	2,450 人	3,456 人	244.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.1%	13.3%	19.8%	254.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,406 人	6,309 人	5,865 人	557.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.4%	34.3%	33.6%	22.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,733 人	5,007 人	4,109 人	-227.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.7%	27.2%	23.5%	-48.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	6,301 人	4,646 人	4,050 人	136.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	南部町	公共下水道計画区域外の専用住宅において、単独浄化槽又はくみ取り便所から合併浄化槽へ切替え、また、新築住宅へ合併浄化槽を設置する者へ設置費用の一部を補助する。 (計画：90基)	平成28年度 ～ 令和2年度	各年度の整備設置基数 平成28年度 18基 平成29年度 10基 平成30年度 15基 令和元年度 26基 令和2年度 32基 合計 101基 内訳 5人槽 50基 7人槽 51基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

浄化槽設置整備事業に係わる達成状況について、浄化槽の設置基数は計画基数 90 基に対して実績は 101 基となり、達成率は 112.2%となった。汚水衛生処理人口は、目標の 5,007 人に対し実績は 4,109 人となり、達成率は 82.1%となった。汚水処理人口普及率は目標の 27.2%に対し実績は 23.5%となり、達成率は 86.4%となった。

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率が目標を下回った要因は、公共下水道の処理区域拡大に伴い合併処理浄化槽等の処理区域が縮小したためであり、計画策定時に公共下水道の処理区域拡大の予測が反映されていなかったため、目標と実績にかい離が生じた。

しかし、総合的（公共下水道+集落排水施設等+合併処理浄化槽等）にみた汚水処理人口普及率は目標の合計 74.8%に対し、実績の合計 76.8%となり目標を達成したので、浄化槽整備についても一定の成果は得られたと判断できる。

引続き、残る未処理人口の解消を図っていきたい。

(都道府県知事の所見)

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率はいずれも目標を達成できなかったものの、目標に対し8割以上を達成している。また、浄化槽設置基数は当初の計画を上回っており、未処理の汚水処理人口の解消について、一定の進捗があったと評価できる。

今後も浄化槽設置整備事業を着実に実施し、計画的・効率的に浄化槽の普及を進めるとともに、生活環境の保全に係る啓発等の取組を進め、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことが重要と考える。